

薬剤師（常勤）募集要項

独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院

（JCHO：ジエフ）

【募集人員】 1名

【受験資格】 薬剤師（既卒者及び令和6年3月卒業見込者）

【採用試験日】 随時

【提出書類】 履歴書（写真貼付）および下記の書類

（既卒者） 薬剤師免許（写）

（卒業見込者） 卒業見込証明書・成績証明書

【選考方法】 面接、適性検査SPI（卒業見込者のみ）

【待遇】

○勤務時間）

日勤 8：30～17：15

日当直：無 オンコール体制

○休日：土・日曜日、祝日、年末年始（6日間）年間休日120日以上

○休暇：年次有給休暇（年20日、繰越最高20日）初年度は採用月により調整

○休業：病気休暇、特別休暇（夏季休暇3日・結婚・忌引・産前・産後等）、育児休業、育児短時間勤務、介護休業、自己啓発休業等

○給与＜基本給＞大卒（6年）月額 213,600円

大学（4年）月額 191,500円

*経験により加算があります。

＜諸手当＞ 通勤手当（1ヶ月 55,000円上限）

扶養手当、住宅手当、時間外勤務手当等

○昇給 年1回

○賞与 年2回+年度末賞与 4.65ヶ月程度（令和4年度実績）

○退職金：退職手当支給規程により1年以上勤務者に支給

○福利厚生：宿舎1K（冷暖房、駐車場有）

院内保育所あり、被服貸与

社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）

【見学】随時実施（平日のみ）

【問い合わせ・提出先】

〒699-0293

島根県松江市玉湯町湯町1-2

独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO：ジエフ）玉造病院

総務企画課 TEL 0852-62-1560(代)内線1511

FAX 0852-62-2546

E-mail(代) main@tamatsukuri.jcho.go.jp

採用担当者 総務企画課 青島 実央

E-mail aoshima-mio@tamatsukuri.jcho.go.jp

～～玉造病院薬剤部の紹介～～

医薬品は、日々進歩しています。また、それに伴っていろいろな薬物療法も進歩しており薬剤師に求められる知識・技能は難しくなっております。よって薬剤師の業務内容は以前と比べて細分化・高度化しています。薬剤師は、薬が関与するあらゆる業務に目を向け、薬剤部だけでなく病院全体に目を向け業務展開していくことが必要です。

調剤業務

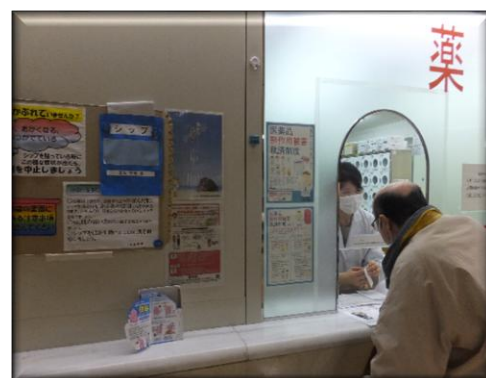
当院では電子カルテシステムを利用し、**院内処方**で、薬剤部窓口にて迅速にお薬をお渡ししております。患者さんにはお薬手帳を持参していただき、他院等の薬の飲み合わせも確認しながら、薬の説明書を交付し必要に応じて薬の説明を行っています。ご希望の方には院外処方せんも発行しています。

お薬が適正かつ正確に患者さんの手に渡ることを第一とし、入院・外来調剤業務、注射薬の個人セットも行っております。

病棟業務

入院患者さんには、入院予定者の持参薬確認や術前中止薬の確認、入院後の持参薬鑑別を行い医療スタッフへの情報のフィードバックを行い、薬剤管理指導を行っています。

入院患者さんのベットサイドで患者さんに処方されている医薬品に関する情報提供を行い、正しい認識で正確な服薬が行えるよう説明し、医師・看護師と協力して薬物治療の効果がより高まるよう努めています。



医薬品管理業務

医薬品の購入・品質管理、各部署へ医薬品の供給を行っています。特に厳格な管理が必要な麻薬・覚せい剤原料・毒薬・向精神薬については在庫管理帳簿を作成し安全管理に努めています。

医薬品情報管理業務（D I）

医薬品に関する情報を収集しそれを整理して医師・看護師・その他の医療従事者に提供しています。医薬品の適正使用情報として毎月1回、医薬品医療機器等安全性情報を基にD I ニュースを発行し、院内電子カルテによる院内メールでお知らせし、いつでも閲覧できるようにしています。

チーム医療

転倒予防・骨粗鬆症サポートチーム

入院・外来を問わず骨粗鬆症の患者さんにお薬の説明や自己注射の指導説明を行っています。投与期間の決まっている注射（骨粗鬆症治療薬）の確認やCa値の確認を行っています。骨粗鬆症マネージャーの資格をもつ薬剤師が活躍しています。

ICT（院内感染制御チーム）・感染防止対策リンクスタッフ会

感染管理責任医師・感染管理認定看護師・臨床検査技師・薬剤師などから構成され、週1回カンファレンスや院内ラウンドを行っています。カンファレンスでは抗菌薬の使用状況確認、ラウンドでは院内の環境チェック、消毒薬使用状況の把握を行っています。

抗MRSA薬に関しては血中濃度を測定・解析し、処方変更等の提案を行うことで患者さん個々に応じた投与量（TDM）を設定しています。

抗MRSA薬・抗緑膿菌活性のある抗菌薬は届け出制とし、特定抗菌薬の適正使用の管理を行っています。